

# 自主自立に向けたまちづくりのビジョンを

## 平成20年度施政方針から抜粋



### 中期財政計画に沿って

三豊市も合併して3年目を迎えています。私は、まちづくりのためには、まず、市の財政を建て直し、将来に向けたまちづくりのビジョンを示すことが必要であると考えました。中期財政計画を策定し、さらに、各種事務事業についても根本から見直すべく行政改革大綱を定め、新しい三豊市づくりの足元を固めてきました。

しかし、地方財政を取り巻く環境はさらに厳しさの度を増し、国、県においては、財源不足が解消されず、そのため過重な累積債務がさらに増加するという極めて深刻な事態を招いています。一方、地方経済も依然として厳しい構造不況の中にあります。

これは行政も経済も、そして情報も東京一極集中がもたらす結果であり、関西経済圏から強い影響を受ける三豊市の経済は厳しい状況を強いられています。



すでに地方分権一括法は施行され、地方の知恵と責任に基づく地域自治の確立に向けた環境は成熟化しつつあります。地方の自主自立に向けた具体的な取り組みが急がれるべきです。

このような情勢の下、三豊市では、昨年、一昨年と、中期財政計画に沿った財政運営に徹しました。その結果、基金の積み立てについては、計画を上回ることができました。しかし、引き続き油断することなく財政状況を注視して財政の健全化に務め、新生三豊市と地方自治の確立に取り組みます。

### 公共施設の有効活用

公共施設の有効活用については、現有施設の利用状況と運営方法の検討を行い、民間委託や売却も含めて効率的なあり方を求めていきます。

公共施設の指定管理者による管理運営については、原則的には、施設使用料を基金に積み立て、この基金の範囲内での維持管理体制を確立できるように取り組んでいるところです。

### 企業誘致

経済基盤の整備は市のまちづくりにおいて最も重要であると考えています。「ゆめタウン三豊」は本年秋のオープンに向けて、現在、店舗の建設が進め

られています。また、鳥坂の「トヨタコーゼック」は、現在、造成工事を進めていて、本年11月に完成予定です。その他の企業誘致については、現在、複数の企業からの引き合いを調整しているところからです。

### 産・学・官の連携を

産業振興に欠かせない要素は、私たちが今持っている資源の再確認をすることです。

その一つが、市内にある瀬戸内短期大学、詫間電波工業高等専門学校、笠田高等学校、高瀬高等学校、香川西高等学校の教育機関であり、栄養学、介護学、ロボット工学、情報通信工学、電子工学、農業技術、医療技術、スポーツなどの研究施設と専門スタッフが



詫間電波高専と連携して行った「みとよロボットフェスタ」

多数存在することです。これらの学術機関と連携できれば、極めて高度なまちづくりが可能になるはずですが、そのためには連携プログラムを整え、これらの機関を市民あげて支え、応援することが必要です。

現在、高瀬茶業組合、市立永康病院、西讃農業改良普及センター、そしてフルーツ王国みとよ推進室とが連携して、高瀬茶がピロリ菌に有効かどうかの調査を行っています。今後とも、さまざまな分野において産・学・官の連携を進めたいと考えています。



4月は新茶の初摘みの季節です

### コミュニティバスの一部路線見直し

コミュニティバス事業については、当面は試行期間として路線の見直しなど、柔軟な運用を図りたいと考えています。

4月1日からは、これまでに議会まちづくり調査特別委員会で検討した成果を踏まえ、4路線については一部路線の見直しを行い利用率の向上に努めます。



バスに乗って、どんどんまちに出かけよう

そして、路線の維持基準として定めている利用率12%の達成状況を見ていきたいと考えています。

### ゴミ処理問題

ごみ処理問題は、全国の自治体が共通して抱える大きな課題です。

三豊市の姿勢は、従来の使い捨て型から循環共生型への変革であり、物を処分するのではなく活かそうとする考え方です。具体的な方針としては、まず市の統一した収集分別基準を定め、市民生活から排出されるごみの量とその組成を確認します。現在の量は、日量約42トン程度ですが、統一分別によってさらに減少させることが可能だと考えます。

ごみ処理の原点は分別にあると考え、

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

その結果を確認しながら、平成20年度早期に専門家を中心とする「三豊市ごみ処理技術検討委員会（仮称）」を設置し、安全確実にコストの安い処理方法を検討します。

なお、質の安定している学校給食等の生ごみについては堆肥化し、笠田高校と西讃農業改良普及センターの協力を得て農作物への適合実験をすることとしています。



給食の調理くずを堆肥化する「EMぼかし」づくり（辻小学校）

### 三豊市新総合計画の策定

平成20年度は、まちづくりの最上位計画である「三豊市新総合計画」の提案年度となっています。

現在、審議会を中心にその策定作業を進めており、10年後の三豊市を、み

んなが住みたくなり自主自立できる自治体になるよう、客観的な視点から取り組むべき施策などの審議を行っています。

なお、この計画の策定により、合併に際して策定した「新市建設計画」と行政改革に伴う「中期財政計画」については包括することになります。

合併から2年を経過し、そろそろ旧町のこだわりを捨て、過去を振り返らず、「三豊市は一つ」としてのまちづくりを進める時期が来ています。このため、「三豊市民としての精神をつたい込んだ」「市民憲章」と「市歌」の作成を考えています。

### 地域内分権の推進

地域内分権の推進については、まずは、生涯学習の分野で取り組んでいきます。

公民館長を7支部に設置しましたが、体育協会、文化財保護協会、文化協会とも話し合いを進め、地域内分権の具体化を図っていきます。



市民が主体となり自主的に開催されている各種市長杯

## 平成20年度に 取り組む主要事業

### 活力ある産業を 創造するまちづくり

企業誘致事業……重要課題として取り組み、地場産業や立地企業の充実を図り、市の収入確保と雇用の創出を図るほか、環境問題ともなっている竹林対策について、産・学・官の連携による事業化の研究を行います。

農林水産業……地域産品のけん牽引車となるべき三豊ブランドの創出を図るべく、フルーツ王国みとよ推進室において、インターネットなどの方法も含め三豊産のフルーツを販促促進していきます。



いちごは今が旬

### 水と緑を大切に 共生のまちづくり

地域の環境整備……道路、河川、公

共施設の清掃活動などについて、自主的な参加が得られるよう取り組みます。ごみの分別……平成20年度下半期での市内統一に向けて取り組みます。



ごみも分別すれば資源に

### 安全で快適な生活を 支える 定住基盤充実のまちづくり

港湾管理事業……高潮対策や港湾海岸保全施設整備事業に取り組み、仁尾マリナ施設については、老朽化やシロアリ被害があることから、仁尾港係留施設整備事業に取り組みます。

住宅管理事業……火災報知機の設置など適正な維持や改修事業に取り組みます。

水道事業……市内全域での水の需給バランスの調整に向けての検討を進めていきます。

防災関係……地域防災計画に基づき、

対応マニュアルへの修練と非常時用備蓄資材の整備充実を図り、防災行政無線の整備に向けて取り組むとともに、自主防災組織の育成に努めます。



昨年4月に各家庭へ配布した三豊市総合防災マップ

交通安全対策……危険箇所における交通安全施設の整備を図り、学校教育や生涯学習活動などを通じて交通安全意識の向上に努めます。

### 心身ともに健康で安心して 暮らせるまちづくり

子育て支援……乳幼児や母子に対する各種手当での支給、妊婦相談や乳幼児健診業務、保育所業務や放課後児童クラブの充実などに取り組みます。

障害者福祉……障害者福祉計画の見直しのため、策定委員会を設置します。

地域福祉……社会福祉協議会の活動などを通じ、高齢者の生きがいづくり事業などに取り組みます。

介護保険……高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を策定し、介護予防事業、権利擁護事業などに取り組みます。

## 人と地域がふれあい、 人と文化を育てるまちづくり

教育・文化……校舎の耐震補強工事や屋内外運動場の整備を図るほか、学校ネットワーク整備事業に引き続き取り組みます。

幼稚園の預かり保育……市内20園すべてで実施します。

グリーンパトロール隊……現在、369人と、昨年2月の発足当時から140名もの大幅な増員となっています。パトロール隊の力を借りながら、より安全・安心なまちづくりに取り組みます。



比地小学校区では、瀬戸内短期大学の子  
学生中心の「子ども見守り隊」が発足

文化財保護……宗吉瓦窯跡施設の21年度オープンを目指し、開設前広報に努めていきます。特に、2010年は平城京遷都1300年を迎えます。1

300年前に藤原京から平城京に遷都されたのですが、藤原京の瓦を焼いた日本最古の瓦の里、宗吉瓦窯跡を市内外に広く伝えるとともに、その他の歴史的、文化的資源の保存にも努めます。



現在整備中の宗吉瓦窯跡

男女共同参画……平成19年度に策定した「三豊市男女共同参画プラン」に基づき、各種の事業に取り組みます。

友好交流事業……中学校に外国語指導手を招致し、生きた教育に取り組みほか、友好都市との幅広い交流活動を進めます。

## みんなで創る協働のまちづくり

ヤングシルバー……元気な高齢者、ヤングシルバーが増加しています。地域内分権の方向をさらに理解いただき、幅広い参加と貢献をお願いして、自己決定、自己責任に基づく住民自治とコミュニティ活動を推進していきます。

## 地方分権時代のまちづくり

平成20年度当初予算（6・7ページ参照）については、平成21年度までの3カ年の集中対策期間の中間年として、歳入に見合う財政構造への転換と持続可能な財政基盤の確立に向け、徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全化を図るよう編成しました。

まちづくりには、高い理想と理念が必要です。しかし、それと同時に地道な実践を継続することが大切であり、それぞれの施策に数値目標を置き、市民の理解を得ながら、着実に推進していきます。

地方分権はもはや現実のものとなっています。地域自らが自主自立しようと決意しなければ、分権時代における地域づくりへの道は開かれません。

7万人の三豊市民の皆さんとともに、困難を後回しにせず、これ乗り越え、新しい三豊市づくりに全力で取り組む覚悟です。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

平成20年度施政方針の全文は、市ホームページでご覧いただけます

